

平成 29 年度牛に係る家畜体内受精卵移植に関する講習会開催要領

牛に係る家畜体内受精卵移植の資格を付与するため、次により講習会を開催する。

1 講習会

- (1) 開催者：一般社団法人ジェネティクス北海道
- (2) 期 日：平成 29 年 8 月 21 日(月)から同年 9 月 6 日(水)まで
(日曜日を除く 15 日間)
- (3) 場 所：清水町役場 御影支所 (御影公民館)
上川郡清水町御影東 1 条 5 丁目 1-1
- (4) 受講資格：牛に係る家畜人工授精師の免許を有し、新たに家畜体内受精卵移植の資格を得ようとする者 (免許証の交付を受けている者に限る)。
- (5) 受講人員：25 名程度
(希望者が多数の場合は、家畜人工授精所勤務者を優先し、家畜人工授精師としての経験年数、受講希望理由を考慮して選考する。)
- (6) 講習科目：家畜改良増殖法施行規則第 23 条に定められた科目及び時間数

2 修業試験 学科及び実習

- (1) 日 時：平成 29 年 9 月 6 日(水)及び 7 日(木)
- (2) 場 所：上記 1 の(3) に同じ

3 受講手続 受講願書(別記様式 A4)、履歴書(市販様式 A4 又は A3)及び家畜人工授精師免許証の写しを一般社団法人ジェネティクス北海道理事長あて提出する。

- ・履歴書に貼付する写真は、本人と確認できるものに限る。
- ・履歴書に受講希望の理由を具体的に明記すること。
- ・提出期限は平成 29 年 7 月 14 日(金)必着とする。

4 受講料 60,000 円 (納入については受講決定時に別途通知する。)

5 受講許可 受講許可又は不許可については、書面で本人に通知する。

6 その他

- (1) 宿泊は、各自がビジネスホテル等に申し込み確保すること。
なお、車中又はテント内で宿泊する者は受講を認めない。
- (2) 実習を含め移動手段として公共交通機関が期待できないため、自家用車は各自用意すること。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 受講願書等の送付先及び講習会についての問い合わせ先は次のとおり。

| |
|--|
| 一般社団法人ジェネティクス北海道 生産統括部 〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 1 北農ビル Tel 011-242- 9644 Fax 011-242-9651 |
|--|

受講願書 (様式)

受 講 願 書

平成 年 月 日

一般社団法人ジェネティクス北海道
理事長 佐藤 俊彰 様

所 属

本籍地 (都道府県名)

現住所

氏 名 ⑩

昭和・平成 年 月 日生

牛に係る家畜体内受精卵移植に関する講習会を
受講したいので、関係書類を添えて提出します。

[日本工業規格 A4]

受 講 願 書

平成 年 月 日

一般社団法人ジェネティクス北海道
理事長 佐藤俊彰 様

所 属 :

本籍地 (都道府県名) :

現住所 :

氏 名 : ⑩

昭和・平成 年 月 日生

牛に係る家畜体内受精卵移植に関する講習会を受講したいので、関係書類を添えて提出します。